

アライグマ捕獲檻貸付申請書

令和 年 月 日

木津川市農政課 宛て

貸し出しを受ける捕獲檻で捕獲する動物は、木津川市の防除計画に位置づけられた対象鳥獣で、それ以外の動物を錯誤捕獲した場合は直ちに放獣します。また、申請理由以外の目的で捕獲檻を設置しません。 対象鳥獣：アライグマ・ヌートリア・アナグマ・ハクビシン・タヌキ

申請者 住所 木津川市

氏名

電話番号

申請理由	<input type="checkbox"/> 農業への被害防止 被害状況：作物名[] ・面積等[] <input type="checkbox"/> 生活環境への被害防止 <input type="checkbox"/> 人身への被害防止
檻設置場所	木津川市 (別紙位置図)
貸出期間(2週間)	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
捕獲檻番号	

アライグマ捕獲檻貸出通知書

申請者 様 木津川市農政課

貸出期間(2週間)	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
檻設置場所	木津川市
捕獲檻番号	
制約事項	檻設置後の管理及び餌の入れ替え等については、申請者が行ってください。 捕獲できる動物は、アライグマ・ヌートリア・アナグマ・ハクビシン・タヌキです。 捕獲時の連絡先 木津川市 農政課 電話 75-1220 捕獲箱の返却・アライグマ捕獲の連絡は、平日夜間・閉庁日は対応していません。